

論 論 説 明 告

土木學會誌 第十三卷第五號 昭和二年十月

土木事業より見たる英米の態度

會員 工學士 乾 慶 藏

Outstanding Features of British and American
Policies in Engineering Works

By Keizo Inui, C. E., Member.

内 容 梗 概

本文は客年八月會誌第十二卷第四號所載「船渠に就て」の續篇にして、其後1年間に得たる英米兩國の太平洋並に印度洋方面に於ける海軍關係土木事業の梗概を敍す。

Synopsis

The present paper, being a continuation of the article "On Dry Docks" given in Vol. XII. No. 4, August, 1926 of this journal, summarizes, from the data obtained during the last twelvemonth, the situation of public works carried out for the British and American navies on the Pacific and Indian Oceans.

前篇「船渠に就て」には間々流字特に數字に若干の誤謬ありと雖其誤謬たる事一見明白なれば其儘となし置くべし。

緒 言

諸今回は其後得たる情報により其補足をなさんとす。之は總て世間に公表せられたる材料のみなるが固より見聞の狭き小生の事なれば此他に更に進みたる計畫の行はるゝものもあるべし、讀者諒せられん事を望む、先づ米國より述ぶべし。

第一 ニカラガ運河問題

前回パナマ運河の重大なる缺點を指摘し置きたるが米國にても此缺點は充分自覺する所にして之が爲め、1914年8月時の大統領ウルソン氏はニカラガ政府と條約を締結し當該運河の開鑿権を獨占したるのみならず99箇年を期限として太平洋岸のフォンセカ灣及其附近若干の島嶼を租借する事、並に租借期限は其後更に99年延長せらるべき事を規定した、是れ則ちパナマの競争線を押へ、將來必要に臨みパナマ運河の缺點を補ふのみならず、フォンセカ灣に海軍根據地を置き、パナマ及ニカラガ兩運河の防備を完ふせんとするものなり。

元來此フォンセカ灣はニカラガ1國の灣にあらず、西北にはタルヴァドルあり、北方には

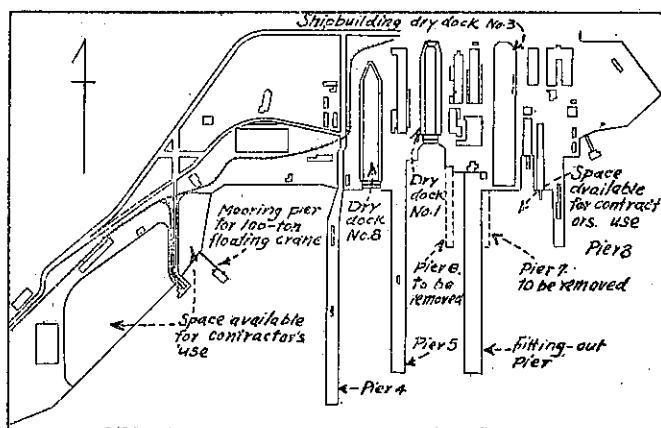
ボンデュラスあり、即ち3國共有の水面なるを、悉に其1國と條約を結び、之を自國の領水と同様に使用せんとするものなるを以て、他の2國には甚大の不安を與ふるものなる事言を俟たず。されば此2國の不平不満は、實に當然の當然たるに拘らず、米國は是等諸國の意向に全然傾着する所なく、所信を斷行したるものなり。事茲に到る迄外交上實に無理非道極まる事を爲せりと雖も、茲には之を省く。(附圖参照)

最近の統計に據れば、パナマ運河に於ては1926年6月末日を最後とする過去3箇年に於ける平均1年の通航船舶5083隻、其噸數25663661噸と稱せらる。商船に對しては、未だ行詰りたるものに非ずと雖、主力戰艦に對して不適當なる事前述の通りなれば如何にしてもパナマ運河のみを以てしては不安なり。ニカラガに Sea level canal を斷行すべしと云ふ第二運河論が、1922年頃より頓に勃興し來り、就中前陸軍大臣ウキース氏等は其急先鋒たり。

第二 プレマートン軍港に於けるに大棧橋

之は本年3月3日發行の Eng. News-Record に登載せり、同軍港に於て最近長さ1328呎、幅100呎の鐵筋混凝土造棧橋を完成したり。單に之のみなれば齒牙にかかるに足らずと雖、此棧橋の目的及能率を考ふる時は實に油斷ならざるものあり。

Puget Sound Navy yard. Location of New Pier



第一圖

第一圖 にあるFitting-out pier なるものは是なり、名の示す如く新造船の艤装及修繕に使用するものなるが、其位置は近頃開渠したる第三船渠即ち前述の大造船渠の前に當り、此棧橋を新營せんが爲め從前より存在せし 500呎級の棧橋 2 個を撤去せり。

其性能下の如し

- 1) 4隻の主力戰艦を同時に繫留し得る事
- 2) 海深平均潮位以下 39呎 (最大潮差 20呎)
- 3) 莫大なる Deck load に對応する事
- 4) 充分なる移動起重機の設備
- 5) 350噸起重機基礎築造
- 6) 電力、汽力、壓縮空氣、淡水鹹水の供給を完全にし、修繕中艦船の汽機、汽罐を閉止

する事

以上設備の中 1), 2), 5) は特に我々の注意を喚起するものにして、就中 2), 5) は華府會議規定の 35 000 噸以上の艦船に適すべき設備と認む、加之巡船々渠の直前に位し、而も之が我國に最も近き米國の太平洋岸の軍港に造られたる事は前篇の結論を裏書するものとす。

本報告は米國海軍少佐 Manning 氏の執筆に係るものなり。華府會議の時米國は其船臺に 10 隻の新造主力戦艦を列べて談判を開始せり。今回も第二軍縮會議の直前に當りて之を發表す、一種の小威嚇とも見られざるに非ず。

第三 加州 San Diego に於ける海軍用地と二大飛行場

之は 1926 年 4 月發行の Dock and Harbour Authority にありて、同港々務部長 Graham 氏の執筆に係るものなり。

1) 附圖第一 の如く港内沿岸を A, B, C, D, E の 5 區に分ち A 區に Navy Training Station 及 U. S. Marine Corps Base を置き、凡そ 1½ 哩の海岸線を占有せしむ、但之は計畫案なるを以て實際の進捗程度は不明なり。先づ以て寫眞の如き現況ならん。

2) 寫眞に見るが如き 2 箇所の大飛行場あり、1 は陸上飛行場、1 は水上飛行機に適するものとす。之を附圖第一の梯尺に依り推究すれば其一邊各 10 000 呎に達するものゝ如く、面積約 3 000 000坪にして、我國最大の飛行場の約 4 倍の廣袤あり、其規模の大なる事實に驚くべきものにして、此飛行場に於て多數の水陸飛行機及飛行船を準備し、太平洋に策動せしむる事は、實に我國的一大脅威なるべしと思はる。

第四 布哇に於ける設備の促進 附 ドヘニー事件

布哇真珠港の船渠浚渫等に就き、客年述ぶる所ありしも、米國政府は既定計畫を以て満足せず、更に急速に種々の施設を行はんとする事は、昨年問題となりたるドヘニー事件にて明白なりとす。

然らば、ドヘニー事件とは如何、昨年上半期の新聞紙上に於て現れたるが如く、一體米國にては、有事の日の準備として加州油田の中、良好なるものを撰み豫備油田とし、政府之を管理し平素は何人にも經營を許さる事とせり、然るに最近一富豪ドヘニー氏此特許を得て盛んに採油を始めたるより、茲に料らずも一の獄獄を生じ、政府要路の者はドヘニーより收賄して之を許可したるものなりと云ふに到れり。依て裁判所は調査を開始したるにドヘニー氏曰く余は贈賄收賄の何の意たるを知らず、實は政府より依頼を受けたるを以て余は自ら充分の愛國心を發揮し損益に拘らず莫大なる私費を授じて、之を經營せるものなり。其理由は義に米國東洋艦隊司令長官より重要な報告ありて、日本は今や米國に對する戰備を急ぎ、着々整備の實蹟を收めつゝあり、我米國も之に對抗する準備を急進するに非ざれば、實に取返の付かざる事となるべしとて、日本の施設の詳細を報告せるものあり。政府當路者

は是を余に示し自下布畦に於ける準備は着々進行し居れりと雖今一層急激に事を運ばざるべきからず、然るに政府に於て急に遣り出すときは、國論も顧みざるべきからず、又諸外國に聞ゆるも面白からず、故に余の義俠心に訴へ、一臂の助力を乞ひたるものにして、之に對し加州豫備油田の採掘権を與ふべしと云ふにあり、故に此件を明白にせんと欲せば、政府當局者を喚問し司令長官 Greaves の報告を徵するに如かずと放言せり。即ち裁判官は之を中央政府に訊す所ありしに、政府は之を明かにするは國交に害ありとの理由を以て發表を肯ぜず、隨て此事件は其後有耶無耶となり近來の新聞紙にはウンともスンとも書かざるに到れり。

然れども余はまだドヘニー氏の經營が取消されたるを聞かず、恐らく油田の採掘と同時に眞珠灣軍港は、官私協力其防備施設を盛に促進せる事と思考すれども、其詳細を知らざるを遺憾とす。

第五 ベスレヘム製鋼所分工場を太平洋岸に設置する事

之は純然たる土木事業と云ひ難しと雖も、亦米國の態度を知るべき一要素たり、則ちベンシルバニヤのベスレヘム製鋼所の分工場を、太平洋沿岸のシャトル若くば桑港附近に設置せんとする事はなり。余は寡聞にして米國西海岸のカスケード山系又はシーラネバタ山系に於て、大に鐵、石炭の產出する事を聞かず、故に此計畫の眞否を疑ふものなりと雖も、若し其實現を見るとせば平素は日本の製鋼業を脅かし有事の日は兵器軍需の製造に轉換し得て、實に策の得たるものと思はる。

近來の米國は有り餘る資本の利用法に苦しみ、資本家と軍人及労働者一團となりて種々なる事柄を案出するものゝ如し。殊にドヘニー氏の如き愛國家にして金力ある者隨所にあるを以て、平素の利益を度外したる計畫が何時出現するとも計り難し。

米國の狀況は是丈に止むべし、以上何れも華府會議以後の話なるを以て、實に恐れ入らざるを得ず。

次は英國に移らん。

此老大國は遺に雄大なる計畫を藏すと雖戦後の疲弊と、昨年の英帝國會議により、各自治領の權利、益々増大せる事及本國に於けるストライキの勃發等に依り、餘り有力なる施設の進展を見ずと雖尚可成り認むべきもの無きに非ず。

第一 スエズ運河

スエズ運河は前述の通り全線を通じて深さ 13 m. とし幅は各部分に於て 60 m. に擴張するものなるが、1925 年の終に於て、幅を擴張したる部分は、8 kil. m., 深さは 61 kil. m. に亘りて竣工せり。

第二 ニュー・サウス・ウェールズに於ける新浮船渠（附圖第二参照）

昨年澳洲聯邦政府は、10 000 噸級巡洋艦の爲に、浮力 15 000 噸の浮船渠を新造し、N.S.W.

の New Castle に碇置せり (Sydney の北方)。

而して、揚言すらく、聯邦政府は緊急事變の準備として船渠を所有する権利あり、而して必要あるに際し何時にも New Castle 以外の地點に曳航する権利を有すと。近來、主力戦艦の建造を制限せられたるに依り海軍國は自然、巡洋艦の建造に力を傾注し現時全く 10 000 噸級巡洋艦の競争時代を現せり。隨而此濠洲政府の新浮船渠は逸する事を得ざるものとす。

第三 錫蘭島トリンコマリー根據地（附圖第二参照）

英國政府は 1925 年春、東印度艦隊を建設し、其根據地を孟買に撰べり、然るに孟買は元來外國貿易の輸入港として良港なるも、軍事上の見地よりすれば新嘉坡並に新設東印度艦隊との連絡に關し、甚不便なるを發見したるを以て、印度洋を完全に掌握すると共に、新嘉坡軍港の效果を一層發揮する目的を以て、既に 1924 年 5 月錫蘭島の東海岸トリンコマリーに要港を新設し、一切の軍事的設備を施す事に決定し、1925 年 4 月、之が建設費の一部として 1 700 000 圓を支出し、直に建造に着手せり。其内容の知らるゝものは

- 1) 重油タンク 13 個 (1個容量 12 000 噸) の建設
- 2) 艦船の船裝修理に要する諸施設
- 3) マテラ、コロンボ間の鐵道よりトリンコマリーに到る支線の建設

等にして、從來の新嘉坡のみにては有事の日實に不安なるが爲なりと稱せらる、即

- 1) 新嘉坡は背面一帶水道を以て大陸と遮斷せらる、此水道を扼せらるゝ時は全く孤立の姿に陥るのみならず敵の航空機の極めて鮮明なる目標たる事
- 2) 後方地は糧地なる爲め連絡に非常に支障ある事

要するに新嘉坡は其背面防禦の不備にして大なる不安ある爲め更にトリンコマリー要港建設となりたるものと稱せらる。

第四 Vizagapatam に於ける新築港（附圖第二参照）

之は印度本土の東海岸、北緯 18° 近くにある港にして近年頻に改良工事を施しつゝあるものゝ如し。設計圖を見るに灣口の北側に長さ 1 000 呎級の船渠 2 個の計畫ありと雖も (Nov. 1926, H. and D. Authority) 果して何日實現すべきや明かならず。

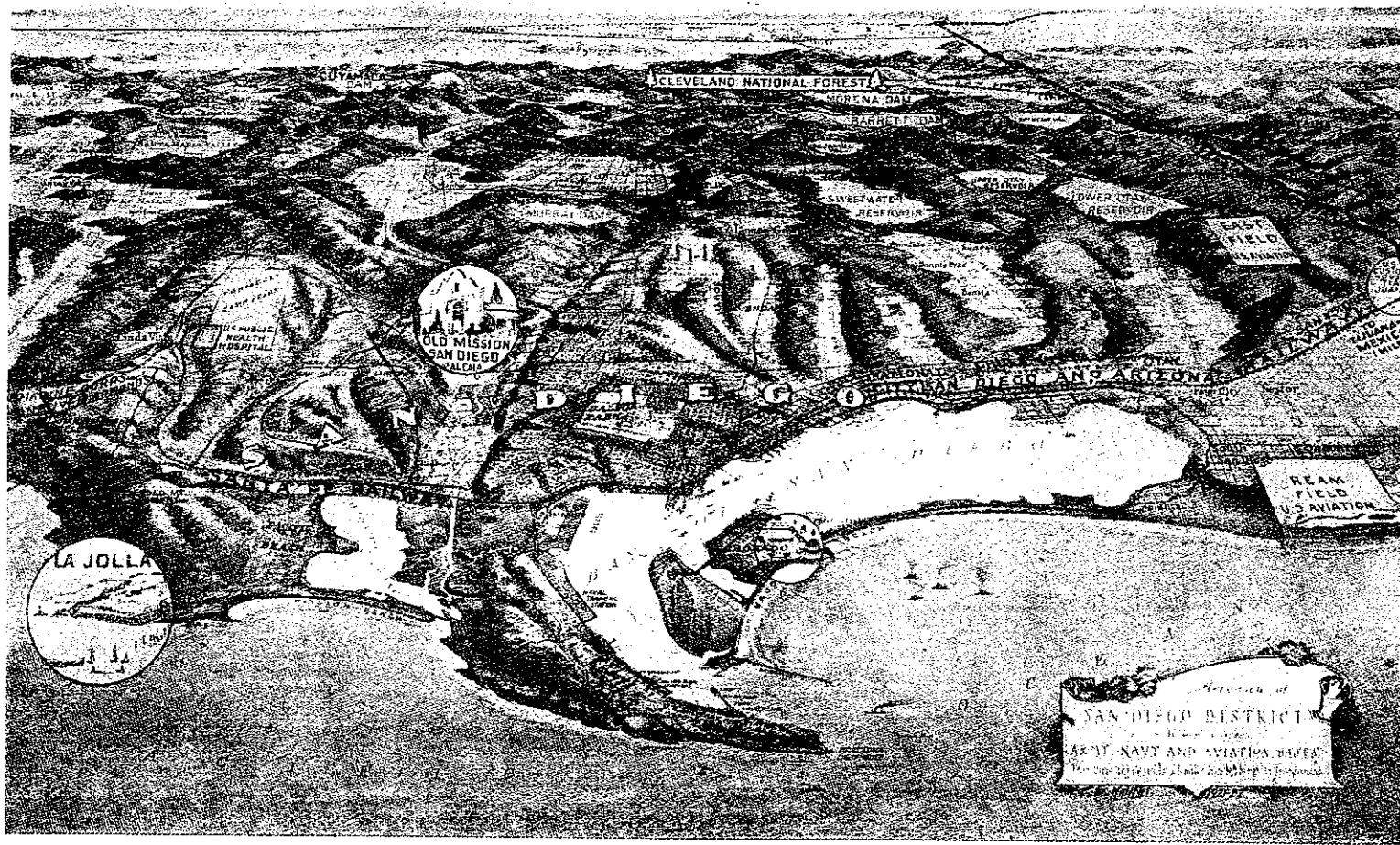
東半球に於ける大領土を守るに二つ若しくは三つの軍港は、無論必要なるべしと雖近來特に東洋方面の工事の目立ち来るは、獨り余の色眼鏡のみには非ざるべし。

以上昨年講演以來集りたる材料なり、英人中に於て自由主義の権化と稱せらるゝ Sir Edward Grey でさへ、近來の支那問題に關し「東洋に於ける西洋の優越を回復せざるべからず」と絶叫せり。況んや常に傳統を重んじ盛んに自國の優越を誇賀する大多數の英國識者の心中、蓋し推測するに餘りあり。

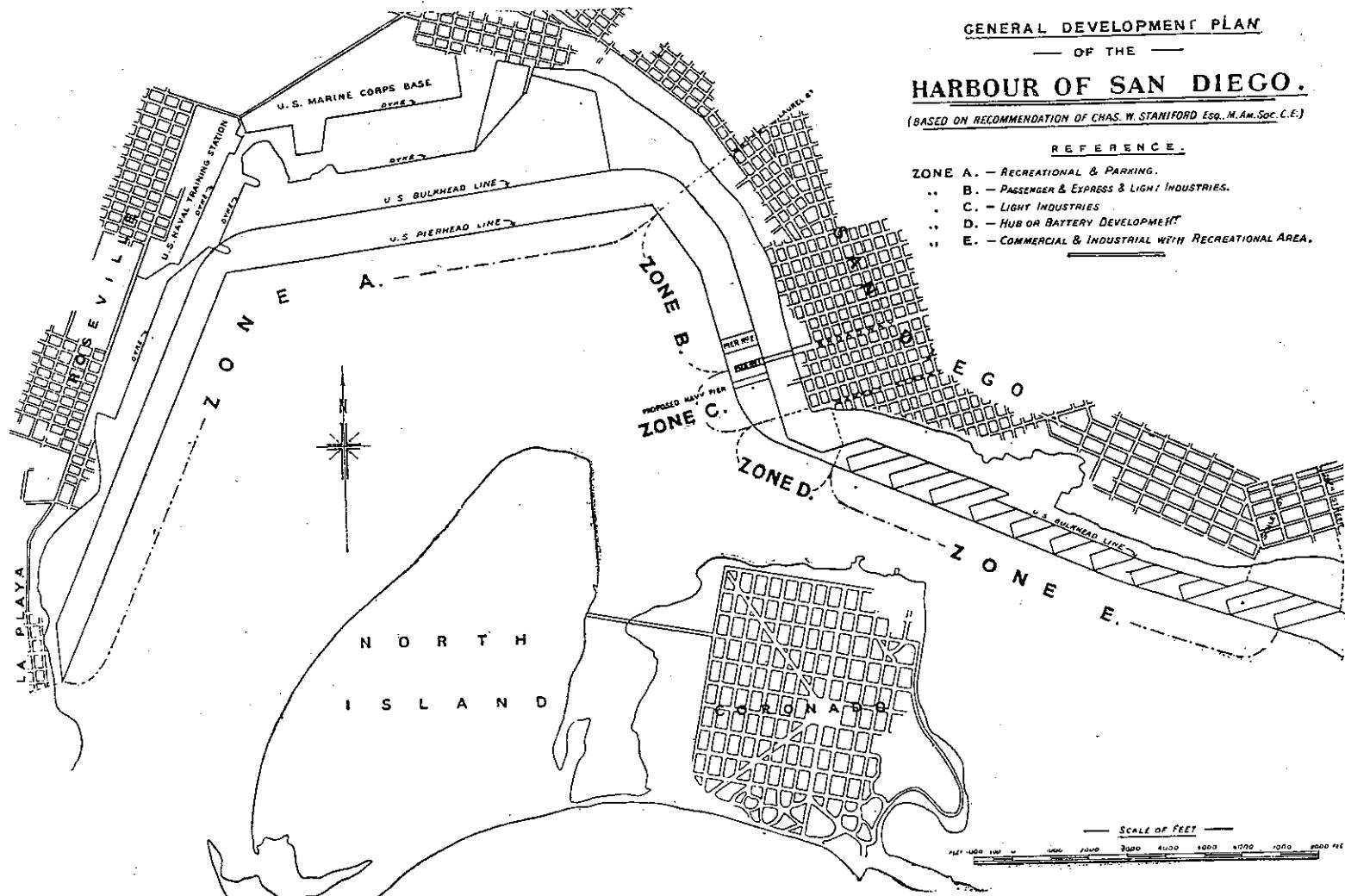
前回の結論は 1 年後の今日と雖毫も變更すべき所なし、第二回軍縮會議近きに臨み更に諸君の一粲に供す。

(終り)

Aerial view of San Diego District.



附圖第一



附圖第二

